

2024年11月5日

受益者の皆様へ

アムンディ・ジャパン株式会社

「アムンディ・次世代教育関連ファンド（愛称：みらいエデュケーション）」
信託終了（繰上償還）予定に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております、追加型証券投資信託「アムンディ・次世代教育関連ファンド（愛称：みらいエデュケーション）」（以下「本ファンド」といいます）は、設定以来、受益者の皆様の長期的な資産運用の一助となるべく運用を行ってまいりましたが、本ファンドが主要投資対象とするルクセンブルク籍投資信託「CPR Invest - エデュケーション」が他のファンドに吸収・統合される旨の通知を受けました。これを受け、弊社では本ファンドを存続させるべく様々な方法を模索・検討いたしました。本ファンドの運用の基本方針に沿った本来の商品性を維持した形での運用の継続が困難な状況であるため、本ファンドの信託契約を解約し、お預かりした運用資産を受益者の皆様にお返しすることが受益者の皆様にとって有利であるとの判断をいたしました。

この信託終了（繰上償還）につきましては、「投資信託及び投資法人に関する法律」の規定にしたがい、書面による決議をもって実施する予定です。

つきましては、本書面および後述の「書面決議参考書類」をお読みいただき、信託終了（繰上償還）に関する議案の賛否および必要事項を、同封の「議決権行使書面」にご記入の上、弊社までお送りいただきますようお願い申し上げます。

何卒、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 信託終了（繰上償還）にかかる書面決議の手続きおよび日程

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| ① 基準日（対象受益者の確定） | 2024年11月5日 |
| ② 書面による議決権行使期間 | 2024年11月5日～2024年12月9日 |
| ③ 書面による決議の日 | 2024年12月10日 |
| ④ 繰上償還日（予定） | 2025年1月30日 |

本書面による議決権の行使については、2024年11月5日時点の受益者を対象としております（2024年11月1日以降の取得申込および2024年10月31日以前の換金申込の受益者は対象外となります）。本決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。その場合、予定通り2025年1月30日をもって本ファンドの信託を終了（繰上償還）し、償還金は信託終了（繰上償還）日の翌営業日以降に販売会社を通じて受益者の皆様にお支払いいたします。また、前記の議決権による賛成を得られず本議案が否決された場合は、本ファンドの信託終了（繰上償還）の手続きは行いません。この場合、投資信託契約を継続する旨を本決議の日後、速やかに受益者の皆様にお知らせいたします。

2. 書面決議の方法について

同封の「議決権行使書面」に、本ファンドの信託終了（繰上償還）について賛成または反対される旨等をご記入の上、2024年12月9日までに同封の返信用封筒にてご送付ください。2024年12月9日弊社到着分までを有効とさせていただきます。なお、本決議におきまして議決権を行使されない場合（議決権行使書面をご返送いただかない場合）は、賛成されたものとさせていただきます。

〔ご注意事項〕

同一の受益者の方が本信託終了（繰上償還）につきまして、重複して議決権を行使された場合で、議決権行使の内容が異なるときは、すべての議決権に関して無効とさせていただきますのでご了承ください。議案についての賛否を記載する欄に記載がない議決権行使書面をご提出された場合は、賛成されたものとさせていただきます。

3. 反対受益者の買取請求手続きについて

本ファンドの投資信託契約の解約手続きにおいては、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、買取請求の適用はありません。なお、取扱販売会社において通常通り、ご換金のお申込みを受付けます。

このお知らせに関するお問合せ先（委託会社）

アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン
電話 050-4561-2500（委託会社の営業日の9:00～17:00）
ホームページアドレス：<https://www.amundi.co.jp>



以上

書面決議参考書類

1. 投資信託契約の解約の理由及び相当性に関する事項
追加型証券投資信託「アムンディ・次世代教育関連ファンド（愛称：みらいエデュケーション）」（以下「本ファンド」といいます）は2019年10月18日に設定され、受益者の皆様の長期的な資産運用の一助となるべく運用を行ってまいりましたが、本ファンドが主要投資対象とするルクセンブルク籍投資信託「CPR Invest - エデュケーション」が他のファンドに吸収・統合される旨の通知を受けました。これを受け、弊社では本ファンドを存続させるべく様々な方法を模索・検討いたしました。本ファンドの運用の基本方針に沿った本来の商品性を維持した形での運用の継続が困難な状況であるため、本ファンドの信託契約を解約し、お預かりした運用資産を受益者の皆様にお返しすることが受益者の皆様にとって有利であるとの判断をいたしました。
2. 投資信託契約の解約がその効力を生ずる日
2025年1月30日
3. 投資信託契約の解約の中止に関する条件を定めるときは、その条件
特にございませぬ。
4. 投資信託契約の解約に関する事項について受益者の不利益となる事実
特にございませぬ。

5. 直前に作成された財産状況開示資料等の内容

■資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2024年3月18日現在)

| 項目 | 当 | 期 | 末 |
|-----------------|----------------|---|---|
| (A) 資産 | 1,190,596,534円 | | |
| コーポレート債 | 68,944,617 | | |
| 投資信託受益証券(評価額) | 250,425 | | |
| 投資証券(評価額) | 1,121,401,492 | | |
| (B) 負債 | 62,669,529円 | | |
| 未払収益分配金 | 48,750,920 | | |
| 未払解約金 | 6,520,867 | | |
| 未払信託報酬 | 6,642,490 | | |
| その他未払費用 | 755,252 | | |
| (C) 純元次 | 1,127,927,005円 | | |
| 資産総額(A-B) | 975,018,407 | | |
| 繰越損益 | 152,908,598 | | |
| (D) 受益権総口数 | 975,018,407口 | | |
| 1万口当たり基準価額(C/D) | 11,568円 | | |

(注記事項)

| | |
|-----------|----------------|
| 期首元本額 | 1,153,568,232円 |
| 期中追加設定元本額 | 55,049,052円 |
| 期中一部解約元本額 | 233,598,877円 |

■損益の状況

当期 (自2023年9月20日 至2024年3月18日)

| 項目 | 目 | 当 | 期 |
|-------------|----------|---|-------------|
| (A) 配当 | 等 | △ | 10,085円 |
| (B) 有価証券売却益 | 利 | △ | 10,085 |
| (C) 売却益 | 買 | | 98,038,714 |
| (D) 信託損 | 買 | | 108,060,702 |
| (E) 前期損 | 報 | △ | 10,021,988 |
| (F) 追加信託損 | 酬 | △ | 7,402,700 |
| (G) 配当 | 金(A+B+C) | | 90,625,929 |
| (H) 繰越 | 損 | | 65,819,298 |
| (I) 追加分 | 益 | | 45,214,291 |
| (J) 配当 | 金 | (| 28,521,049) |
| (K) 繰越 | 損 | (| 16,693,242) |
| (L) 追加分 | 計 | | 201,659,518 |
| (M) 繰越 | 損 | △ | 48,750,920 |
| (N) 追加分 | 金(G+H) | | 152,908,598 |
| (O) 配当 | 損 | | 45,214,291 |
| (P) 繰越 | 損 | (| 28,521,049) |
| (Q) 追加分 | 金 | (| 16,693,242) |
| (R) 繰越 | 損 | | 107,704,392 |
| (S) 追加分 | 金 | △ | 10,085 |

(注1) (B)有価証券売却益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) (C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) (F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。